

くにさきの郷 入所 料金一覧表 (R6年8月~)

◎ 介護福祉施設サービス費 …施設入所は要介護1~5の認定の方が対象です。

介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
一日あたりの利用料	1割	761 円	831 円	906 円	977 円	1,046 円
	2割	1,522 円	1,662 円	1,812 円	1,954 円	2,092 円
	3割	2,283 円	2,493 円	2,718 円	2,931 円	3,138 円

※ 上記利用料は介護費用と看護体制加算(1日につき12円)、夜勤職員配置加算(1日につき21円)、

日常生活継続支援加算(1日につき46円)、個別機能訓練加算(1日につき12円)が含まれています。

※ 一月間の利用合計額に 14.0% 相当の介護職員等処遇改善加算が加わります。

◎ 特定入所者介護(支援)サービス費に関する負担限度額

	居住費	食費	合計	30日利用の場合
第4段階(課税世帯及び2割、3割負担の方)	2,066 円	1,445 円	3,511 円	105,330 円
第3段階②(年金収入等120万円超)	1,370 円	1,360 円	2,730 円	81,900 円
第3段階①(年金収入等80万円超120万円以下)	1,370 円	650 円	2,020 円	60,600 円
第2段階(80万円以下)	880 円	390 円	1,270 円	38,100 円
第1段階(生活保護受給者)	880 円	300 円	1,180 円	35,400 円

◎ 利用者負担額の合計(介護サービス費 + 負担限度額)

(30日利用の場合
14.0%の処遇改善加算含む 概算)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階(3割)	183,408 円	190,590 円	198,285 円	205,569 円	212,649 円
第4段階(2割)	157,382 円	162,170 円	167,300 円	172,156 円	176,876 円
第4段階(1割)	131,356 円	133,750 円	136,315 円	138,743 円	141,103 円
第3段階②	107,926 円	110,320 円	112,885 円	115,313 円	117,673 円
第3段階①	86,626 円	89,020 円	91,585 円	94,013 円	96,373 円
第2段階	64,126 円	66,520 円	69,085 円	71,513 円	73,873 円
第1段階	35,400 円 (介護サービス費は公費より支給)				

◎ その他の加算料金

- ・ 初期加算 入所日から 30日間または、30日を越える入院後に再入所した場合は、1日につき 30 円
- ・ 安全対策体制加算 入所時に1回を限度 1回 20 円
- ・ 療養食加算 1日 3回まで1回につき 6円 (糖尿病食・腎臓病食・貧血食など特別な場合の検査食を提供した場合)
- ・ 配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間 650 円 深夜 1,300 円 通常の勤務時間外(早朝・夜間及び深夜を除く) 325円
- ・ 退所時等相談援助加算
 - ・ 退所前訪問相談援助加算 入所中 1回(または2回)限度 1回 460 円
 - ・ 退所後訪問相談援助加算 退所後 1回限度 1回 460 円
 - ・ 退所時相談援助加算 1回限り 400 円
 - ・ 退所前連携加算 1回限り 500 円
- ・ 施設外泊時費用 1か月に6日まで外泊の初日・最終日を除き所定料金に代えて 1日につき 246 円
(病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合)
- ・ 看取り介護加算 医師が回復の見込みがないと判断され、入所者またはご家族の同意を得て、看取り介護に関する計画が作成され、看取り介護が行われた場合、45日間のみ算定
 - 1日につき 72 円…… 死亡日以前 31~45日
 - 1日につき 144 円…… 死亡日以前 4~30日
 - 1日につき 780 円…… 死亡日の前日及び前々日
 - 1日のみ 1,580 円…… 死亡日

※ 高額介護サービス費 ……下記の金額を超えた場合、その超える額が市町村より給付されます。

段階区分	世帯の上限額
課税所得690万円(年収約1,160万円以上)	140,100 円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円未満)	93,000 円(世帯)
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400 円(世帯)
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600 円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の 合計が80万円以下の方	24,600 円(世帯) 15,000 円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000 円(世帯)